

第3次滋賀県子ども読書活動推進計画の概要

第1章 第3次計画の策定にあたって

子どもの読書活動推進の意義

- ・読書活動は、言語能力を養い、情緒を育み、知識を獲得し、自己を形成する営み
- ・子どもの読書は、自ら考えて生きる力を身につけた社会の一員となるための大切な活動
- ・子どもを社会の一員として育むため、自主的な読書活動のための環境整備が必要

計画の性格と役割・計画期間

- (1) 性格と役割
- ・「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条第1項の規定に基づく
 - ・同法第9条第2項の規定に基づき、市町が子ども読書活動推進計画を策定する際の基本となる
- (2) 計画期間
- ・平成26年度から概ね5か年

第2章 第2次計画期間中の成果と課題

主な成果

- ・1か月に1冊以上本を読む児童生徒の割合(読書率)は全国平均を上回る
小学生:96.9% (全国平均94.7%)
中学生:84.1% (" 83.1%)
高校生:56.8% (" 55.0%) (平成25年)
- ・公立図書館における児童1人あたりの児童書の貸出数は増加している
21.9冊(平成21年度) → 22.9冊(平成25年度)

主な課題

- ・小中学校における全校一斉読書活動・中学校における公立図書館との連携の伸び悩み

全校一斉読書活動を行う学校数の割合の推移				公立図書館等の連携を行う学校数の割合の推移			
	平成20年	平成24年	第2次計画目標		平成20年	平成24年	第2次計画目標
小学校	99.1%	96.9%	100%	小学校	73.6%	79.8%	80.0%
中学校	78.0%	77.3%	90.0%	中学校	43.0%	35.0%	50.0%
高等学校	37.5%	58.3%	40.0%	高等学校	70.8%	72.9%	75.0%

- ・全国的傾向と同様、小→中→高と学校段階が進むにつれて読書率の低下が見られる
小学生:96.9% 中学生:84.1% 高校生:56.8% (平成25年度)

第3次計画で重点的に取り組むべき事項

- ①学校における読書活動の推進
- ②高校生の読書活動の推進

子どもの読書活動を取り巻く情勢の変化

- ・図書館の設置及び運営上の望ましい基準の改正
- ・新学習指導要領の全面实施
- ・学校図書館に関わる国の施策等 (地方財政措置・学校図書館法の一部改正)
- ・国の第3次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」の策定
- ・「第2期滋賀県教育振興基本計画」の策定

第3章 第3次計画の基本的な考え方

基本目標 「すべての子どもがいつでもどこでも楽しく読書ができる環境づくり」

- 基本的方針
- (1) 子どもが読書に親しむ機会の提供と諸条件の整備充実
 - (2) 家庭・地域・学校を通じた社会全体での取組の推進
 - (3) 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及

子どもの発達の段階に応じた読書活動

各発達の段階に応じた子どもの読書活動を推進する環境づくりを進めていくことが必要

第4章 子どもの読書活動推進のための方策

家庭における取組

- (1) 啓発冊子等による啓発および情報提供
- (2) 保護者に対する読書活動への理解の促進
- (3) 公立図書館の利用促進
- (4) 読み聞かせ会等の実施

利用や参加への働きかけ 保護者への啓発・情報提供

地域における取組

- (1) 公立図書館における子ども読書活動の推進
 - ・子どもと本の出会いの場の提供
 - ・児童図書に関するレファレンスや読書相談の充実
 - ・蔵書の整備・充実、司書の配置と専門性の向上
 - ・公立図書館間の協力等の推進、全域サービスの推進
 - ・学校や地域の読書活動への支援
- (2) 児童館や公民館における子どもの読書活動の推進
 - ・子どもが読書に親しむ機会の提供、読書環境の整備・充実
- (3) 文庫活動や読み聞かせボランティアなどによる子どもの読書活動の推進
 - ・学校、図書館との連携等ボランティア活動の場の提供
 - ・国や民間の助成の活用
- (4) 関連機関・団体等との連携による子どもの読書活動の推進
 - ・子どもが集まる場所に本がある環境づくり
 - ・関連機関とのネットワークの強化

連携

学校等における取組

- (1) 小中学校における子どもの読書活動の推進 (重点①への取組)
 - ・児童生徒の読書習慣の確立、読書指導の充実
 - ・学校図書館の整備・充実 (資料・設備の充実、人的配置の推進、図書館活用の促進)
 - ・公立図書館・家庭・地域のボランティア等との連携
- (2) 高等学校における子どもの読書活動の推進 (重点②への取組)
 - ・読書指導の充実
 - ・学校図書館の整備・充実
 - ・高校生の自主的な読書活動の推進
 - ・公立図書館との連携
- (3) 幼稚園・保育所・認定こども園における子どもの読書活動の推進
 - ・絵本等に親しむ機会の提供
 - ・資料、設備の整備・充実
 - ・教員・保育士等の理解や技能の向上
 - ・公立図書館やボランティアとの連携
- (4) 特別支援学校における子どもの読書活動の推進
 - ・児童生徒の読書活動の充実
 - ・学校図書館の整備・充実
 - ・教職員の専門性の向上
 - ・公立図書館との連携

連携

啓発広報等の推進 ・子ども読書活動支援センター等による啓発 ・広報等の推進 ・優れた取り組みの奨励

推進体制の整備 ・しが子ども読書活動推進協議会の開催等 ・しが子ども読書活動支援センターの活動 ・市町との連携

第5章 指標の設定

- ①全校一斉の読書活動を実施している学校数の割合
- ②公立図書館等との連携を実施している学校数の割合
- ③学校図書館図書標準を達成している学校数の割合
- ④学校司書を配置している学校数の割合
- ⑤県民1人が公立図書館で年間借りている図書冊数
- ⑥12歳以下の県民1人当たりの公立図書館の児童図書貸出冊数
- ⑦1か月に1冊も本を読まなかった児童生徒の割合(不読率)
- ⑧子ども読書活動推進計画を策定している市町数の割合